南国市障害者計画策定に向けて ⑤

今回は、市内にある県立の知的障害児施設「南海学園」での取り組みをご紹介します。

市民の皆さんにおなじみの南海学園は、昭和26（1951）年9月四国初の知的障害児施設として発足して、半世紀を迎えようとしています。この間、市民の皆さんからいただきましたご支援に厚くおれを申し上げます。

開園当初の吾岡山周辺は、寂しい所であったようですが、今では「吾岡山文化の森」が整備されて、市の中心地の様相を見せ始めています。学園を取り巻く環境の変化のみでなく、学園の利用者の様子も激変しました。開園から昭和54年の「障害児の学校教育制度」までは、入園児の大多数は障害の程度が生活習慣、言語、運動機能や作業能力の高い中程度の方々でした。しかし、その後地域の学校や家庭で養護しきれない重度者が、現入園者61人中55人と9割を占めています。そのうえ家庭や地域に帰れないので、45人は成人で最高年齢者は39歳、入園から28年を経過した方が8人もいます。こうした方々への温かい取り組みが当園の重要課題となっています。

一方、発達障害の重い自閉症児などの早期療育に努め、望ましい成長を助けるために通園による「つばさ」学級をことし5月からスタートしました。現在11人が家庭から週1～2回通いながら指導を受けています。このように市民の皆さんに利用しやすい施設として今後とも、努力をしてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

1999年7月1日
高知県立南海学園
園長　山中　倫雄

※お問い合わせは、福祉事務所社会係（☎880-5566）まで

人権 ～ 主人公は私たちひとりひとり ⑧　同和教育シリーズ

「老い」を生きる ～土佐清風園～

市では、昨年4月現在、人口の20・6%が高齢者で、今後年間0.5%ずつ高齢化が進み、介護を必要とする人の増加が予想されています。

そこで、今、注目されている介護保険制度と関わりの深い特別養護老人ホーム土佐清風園を紹介し、老いて生きていくとはどんなことなのか、もう一度見つめ直してみましょう。

土佐清風園は、設立当初から住民に信頼され、地域社会の福祉に役立つ施設づくりをめざして、入所者と地域との交流会を行ってきました。地域の人々に土佐清風園を理解してもらうことから出発し、近隣の各種団体に対して見学会や説明会が開催されるうちに、地域から「何か私たちにできることがあれば…」という声が出てきだしました。

そして、今では保育園児や小学生、中学生、それに入↘

↙所者と同世代の人たちまでが、個人や団体でボランティア活動に、ふれあい交流会にと来園されています。

入所者の声から

私はベッドで寝ていました。「おばあちゃん、元気…」と小学生の女の子が、私の手を両手でにぎりました。彼女は、そっと私の手を自分の胸に当ててくれました。

「トク、トク」と彼女の胸の響きが、私の手に伝わってきました。

―おばあちゃんの手、ぬ↖くいねえ、長生きしてね…」と。

その時私は、うれしさがこみあげ、口では言えませんでしたが、「うん、もっともっと長生きするよ。ありがとう」と、生きている"よろこび"を感じました。

施設の中で多数の人と生活をともにしていても、孤独を感じることもあるでしょう。そんな時、ふれあい交流会があるたびに入所者の表情は和み、すばらしい笑顔を見せてくれます。「今度は、いつ来てくれるろう…」と話されている姿を見ると、地域の人たちとの交流が、日々の活力になっているように思われます。

来年度、念願の新しい土佐清風園が建設される予定です。そこには、地域の人々との交流を目的としたコミュニティホールも計画されています。今後もいっそう"ふれあい"を大切にしていきたいと考えています。

〈文責／人権啓発広報委員会〉

第31回 南国市民賞候補者の推薦を

市では、市政発展に功労のあった人に対し「市民賞」の表彰を行います。皆さんのまわりの功労者を推薦してください。

- **対象者**／市民または市に関係のある個人および団体で、産業・教育・文化・政治・社会労働・その他公共の福祉などで特に南国市民の文化向上発展に功績があった個人または団体。ただし、法令、その他の規定により表彰された実績のある人は除きます。
- **推薦締切**／9月10日(金)まで
- **表彰日**／11月3日(水)　文化の日
  市民の推薦する候補者の中から選考委員会によって決定された人を表彰します。
- **提出書類**／市民賞候補者推薦書
  および写真1枚

※提出・お問い合わせは、総務課総務係
（〒783-8501 南国市大埇甲2301
☎880－6551）まで

南国市行政改革大綱の一部見直し
さらなる推進に向けて

市では、平成8年、厳しい行財政環境の中で"簡素で効率的な行政システムの確立"を目指して、行政改革大綱を策定し、職員給与制度の見直しや情報公開条例、個人情報保護条例の制定、総合案内の開設、市議会だより の発行、補助金の見直しなどを実行してきました。その間、保育所の統廃合、民営化につきましては、地域の皆様と幾度となく協議を重ねてまいりましたが、現在のところ実現には至っていません。今後も継続して取り組んでいきます。

新行政改革大綱では、新たに対応の必要が生じた介護保険制度や国体の開催など職員の増加要因が続く12年から14年度には、定員適正化計画や職種構成の見直し、弾力的な職員配置により職員増を必要最小限度にとどめるように努め、14年の国体終了後には、全職員数の10%（50人）程度の削減を目標に位置付けています。この目標の達成には、保育所の統廃合、民営化が不可欠なものとなります。また、給与制度の適正化の取り組みとして、55歳昇給停止や人事考課（勤務評価）システムの導入を明記しています。

このほか、健全財政の確立を図るために事務事業の見直しを促して、現在、中堅職員による「財政構造改革推進委員会」を設置し、簡素で効率的な財政システムの確立を図り、将来に向け十分対応のできる財政構造の検討に入っています。

行政改革の実施にあたりましては、市民一人ひとりの協力と理解を得ることも大変重要です。併せて行政と市民ならびに関係団体などとの協働関係の確立も必要なものになります。新たな視点に立った「住民参加型」の行政の推進に努めますので、市民のご理解とご協力をお願いします。

【企画課】